

1. これまでの取組

①再編の方針と解消を図る課題点

【岸和田市立幼稚園及び保育所再編方針（令和2年10月改訂）】

再編の方針①

- ・市立幼稚園と市立保育所を集約し、**認定こども園へ再編**
- ・**今後10年を目途に再編**を行う（～令和12年度まで）

再編の方針②

- ・地域（6つの地域）ごとに原則1か所の、**市立認定こども園を設置**

再編の方針③

- ・**23**幼稚園・**11**保育所の計**34**市立施設を**14～19**の認定こども園に再編（市立・民間含めて）

再編の方針④

- ・**民間事業者の積極的な参入の促進**

★再編により解消を図る3つの課題★

- 一. 待機児童の課題解消を図る
- 二. 幼稚園小規模化の課題解消を図る
- 三. 施設老朽化の課題解消を図る

再編の全体像

<再編前(R2)> ※10年後を目標に再編を実施

<再編後(R12)>

地域 (3次生活圏)	市立幼稚園	市立保育所	(再編後の) 認定こども園数
都市中核 (幼稚園:5 保育所:4)	岸城幼稚園 浜幼稚園 朝陽幼稚園 東光幼稚園 大宮幼稚園	浜保育所 千喜里保育所 大宮保育所 城内保育所	4～5園
岸和田北部 (幼稚園:4 保育所:2)	春木幼稚園 大芝幼稚園 城北幼稚園 新条幼稚園	春木保育所 城北保育所	2～3園
葛城の谷 (幼稚園:5 保育所:2)	旭幼稚園 太田幼稚園 天神山幼稚園 修斉幼稚園 東葛城幼稚園	旭保育所 修斉保育所	2～3園
久米田 (幼稚園:3 保育所:1)	八木北幼稚園 八木幼稚園 八木南幼稚園	八木北保育所	2～3園
岸和田中部 (幼稚園:2 保育所:1)	光明幼稚園 常盤幼稚園	桜台保育所	2～3園
牛滝の谷 (幼稚園:4 保育所:1)	山直北幼稚園 城東幼稚園 山直南幼稚園 山滝幼稚園	山直北保育所	2園
合計	23園	11園	14～19園

1. これまでの取組

②前・中期計画に基づく再編の進捗状況

【岸和田市立幼稚園及び保育所再編個別計画（前期計画）】 （令和4年2月）策定

・4つの市立幼保施設を2つの認定こども園（公立1、民間1）に再編

	開設園	運営形態	再編施設
①	ピープルきし城 （R6.4開設）	民間	東光幼稚園
②	旭・太田こども園 （R7.4開設予定）	公立	旭幼稚園
			旭保育所
			太田幼稚園

・待機児童対策の観点から2つの認定こども園（民間）を新たに設置

	開設園	運営形態	再編施設
再編外①	楓の木こども園 （R5.4開設）	民間	-
再編外②	第2八木こども園 （R6.4開設）	民間	-

【岸和田市立幼稚園及び保育所再編個別計画（中期計画）】 （令和4年10月）策定

・7つの市立幼保施設を3つの認定こども園（公立2、民間1）に再編予定

	開設園	運営形態	再編施設
①	（仮称）春木・大芝こども園 （R8.4開設予定）	公立	春木幼稚園
			春木保育所
			大芝幼稚園
②	（仮称）桜台・光明こども園 （R9.4開設予定）	公立	光明幼稚園
			桜台保育所
③	民間こども園 （R10.4開設予定）	民間	大宮幼稚園
			大宮保育所

③再編方針（R2.10策定）で想定している後期計画の内容

地域／施設名	前期	中期（令和7～9年度）			後期 （令和10～12年度）
		R7	R8	R9	
都市 中核	東光幼稚園【敷地活用】	R6.4月認定	→		
	岸城幼稚園				認定 →
	浜幼稚園				認定 →
	浜保育所				認定 →
	城内保育所				認定 →
	朝陽幼稚園				認定 →
	千喜里保育所				認定 →
	大宮幼稚園 大宮保育所			転園	①認定 R10.4月 入園状況等を見て、閉園時期等を決定。
岸 和田 北部	春木幼稚園【敷地活用】		転園	②認定 R8.4月	→
	春木保育所		転園		認定 →
	大芝幼稚園		転園		認定 →
	城北幼稚園				認定 →
	新条幼稚園				認定 →
	城北保育所				認定 →
葛 城 の 谷	旭幼稚園		転園	認定 R7.4月	→
	太田幼稚園【敷地活用】		転園		認定 →
	旭保育所				認定 →
	修斉幼稚園				認定 →
	東葛城幼稚園				認定 →
	天神山幼稚園 修斉保育所				認定 →
久 米 田	八木北幼稚園				認定 →
	八木幼稚園				認定 →
	八木南幼稚園				認定 →
	八木北保育所				認定 →
	（新設民間園）	R6.4月認定	→		
岸 和 田 中 部	常盤幼稚園				認定 →
	光明幼稚園			転園	③認定 R9.4月 入園状況等を見て、閉園時期等を決定。
	桜台保育所【敷地活用】				認定 →
（新設民間園）	R5.4月認定	→			
牛 滝 の 谷	城東幼稚園				認定 →
	山直北幼稚園				認定 →
	山直北保育所				認定 →
	山直南幼稚園				認定 →
	山滝幼稚園				認定 →

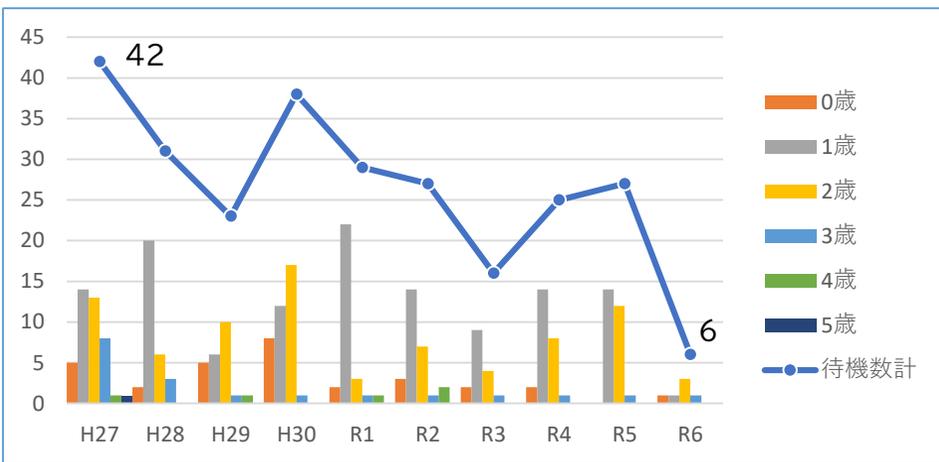
【後期計画】において、23の市立幼保施設を7つの認定こども園に再編する必要がある。

2. 後期計画検討の方向性について

① 幼保再編を取り巻く状況の変化

(ア) 就学前施設の需給状況の変化

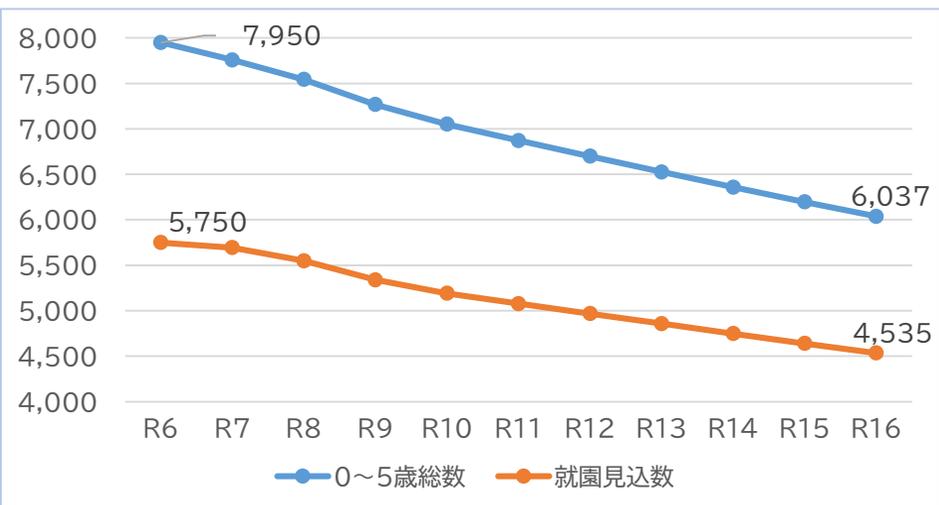
認可保育施設における待機児童数の推移



変化①

既存民間施設の定員拡大や、民間認定こども園の新規誘致により、待機児童数が大幅に減少(H27:42人→R6:6人)

0～5歳児総数及び就園見込数の推移



変化②

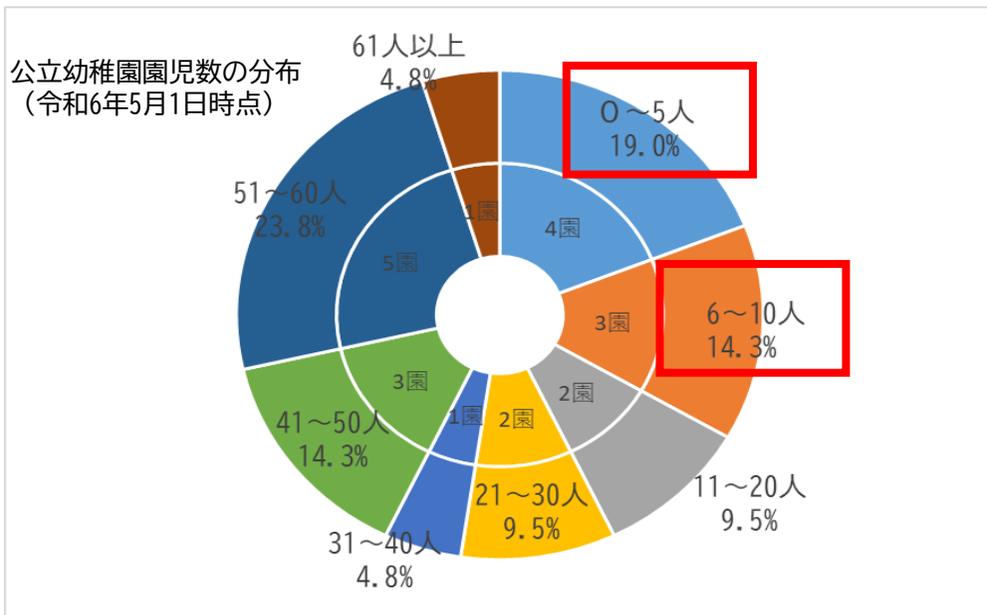
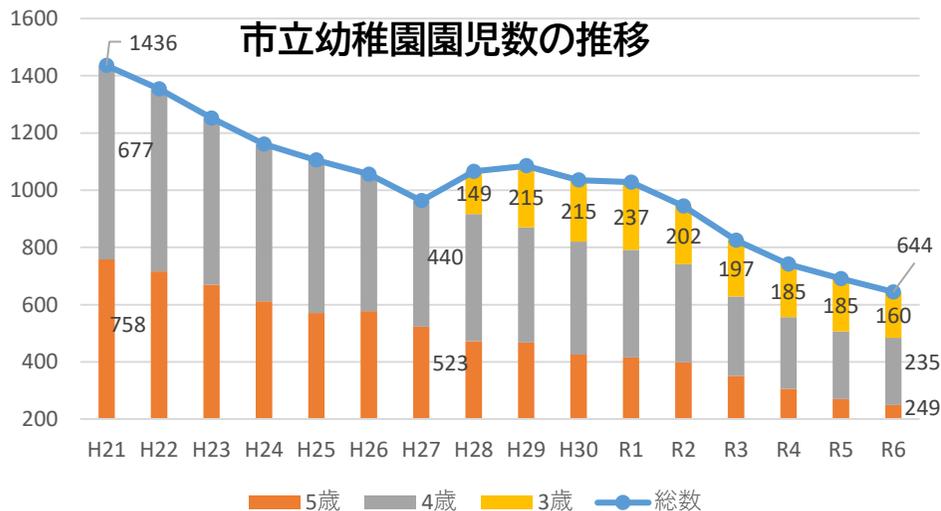
0～5歳児総数は約24%減少する見込み。このうち、就園者人口について、1～3歳児の就園率の増加の影響により、減少はややゆるやかに推移するものの、総数の減少の影響を受け、10年後には就園者数は約20%減少する見込み

※0～5歳児総数及び就園見込数は、コーホート変化率法により算出した人口推計に、近年の就園率や、女性就業率の増加に伴う就園率の増加傾向を加味して算出

2. 後期計画検討の方向性について

① 幼保再編を取り巻く状況の変化

(ア) 就学前施設の需給状況の変化



変化③

- ① 市立幼稚園の園児数はこの15年間で約55%減少(4歳児65%減、5歳児67%減)
※H28以降3歳児保育開始により一時的に増加
- ② 幼稚園の小規模化が進行
➔ 10人以下の施設が7施設
➔ 5人以下の施設が4施設で全体の約2割
- ③ 園児一人あたりのコストが大幅に増加
➔ H21と比較して約2.4倍

市立幼稚園にかかる管理運営費

	H21	R5
一般財源負担額 (A)	629,866千円	724,879千円
園児数 (B)	1,436人	691人
施設数 (C)	23	22
園児一人あたりコスト (A/B)	438千円	1,049千円
1施設あたりコスト (A/C)	27,385千円	32,949千円

※一般財源負担額は地方財政状況調査より

2. 後期計画検討の方向性について

① 幼保再編を取り巻く状況の変化

(イ) 民間事業者のヒアリングにより把握した課題

ヒアリング概要

実施法人: 市内で就学前施設を運営する社会福祉法人及び学校法人(合計17法人)

実施期間: 令和6年4月末～6月

主なヒアリング事項: 今後の施設整備の予定、再編対象施設への参入意向、民間公募の際の実現性 等

主なご意見

- ◎ 就学前人口減少に伴う定員割れ、昨今の物価高、保育士の人材不足等、様々な要因を踏まえると、今後の積極的な事業展開は難しい
- ◎ 現在市が計画している認定こども園の施設数及び規模は過大ではないか。まずは既存園の活用を図るべき
- ◎ 民間事業者による再編としているエリアにおいて、民間事業者が手を挙げる可能性が低いエリアがある
- ◎ 今後開設が予定されている認定こども園の就園状況により、後期計画の全体像が変わってくる。もう少し長いスパンで状況を見極めるべき
- ◎ 公立ニーズと民間ニーズは異なり、公立支持層は公立を選択する。少なくとも各圏域に1つの公立施設は必要
- ◎ セーフティーネット機能として、エリア・対象者を限定した公立のスクールバス運行は理解する

把握した課題

後期計画策定にあたり、現在の再編方針で予定する施設数に再編した場合、供給が過剰になる可能性がある

2. 後期計画検討の方向性について

① 幼保再編を取り巻く状況の変化

(ウ) 今後の就学前施設の需給の見通しにより把握した課題

圏域	後期計画における再編想定施設		【需要】	【供給】		【需要】-【供給】 必要確保量 (A)-【(B)+(C)】
	市立	民間	※ R16 就園見込数 (A)	R6 民間定員 (B)	中期計画までに再編する 市立認定こども園定員 (C)	
都市中核	1	1	930	606		324
岸和田北部		1	714	1,044	143	-473
葛城の谷		1	750	841	184	-275
久米田	1		805	560		245
岸和田中部			627	613	約150	-136
牛滝の谷	1	1	708	530		178

供給過剰



後期計画策定にあたり、現在の再編方針で予定する施設数に再編した場合、供給が過剰になる可能性がある

※R16就園見込は、コーホート変化率法により算出した人口推計に、近年の就園率や、女性就業率の増加に伴う就園率の増加傾向を加味して算出

2. 後期計画検討の方向性について

②後期計画の検討にあたって留意すべき事項

(ア)現在想定している再編方針の内容で再編を進める場合

◎供給過多となることで、将来的に小規模化により良好な教育・保育環境が保てないことや、既存民間施設の経営の不安定化につながる可能性がある

◎供給過多となることで、民間事業者の新たな参入を確保できない可能性がある



供給過多の課題が顕在化する

(イ)幼稚園の小規模化に対する対応

◎今後も就園者数の減少が見込まれる中、さらなる幼稚園の小規模化が懸念される



子どもたちのより良い教育環境及び増加する財政負担の観点からも幼稚園小規模に対する対応の検討が必要

ご議論いただきたい事項

- 今後の市立幼稚園と市立保育所の再編の方向性について
- 市立幼稚園の小規模化への対応について